れんごうさが

No.191
2023年7月

安心社会へ 新たなチャレンジ
～すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」へ～

RENGO SAGA

発　行 日本労働組合総連合会・佐賀県連合会
発行人 松尾和寿　　編集者 高祖和彦

〒840-0804 佐賀市神野東4-7-3 TEL0952-33-3705 FAX0952-33-2805

連合佐賀青年委員会「2023ユースフォーラム」

連合佐賀青年委員会は5月27日（土）自治労会館大会議室において、構成組織や青年委員会役員など総勢42名の参加のもと「2023ユースフォーラム」を開催しました。

連合佐賀青年委員会では、若者の政治課題に対する意識を高めることを目的に、政治学習会を開催しています。

まず主催者を代表して円城寺事務局長の挨拶後、連合佐賀より松尾事務局長の挨拶を受け、田中実青年委員の司会により学習会を進めました。

学習会については、連合佐賀松尾事務局長より、「労働組合と政治活動」というテーマで講演いただきました。

講演では、私たちが政治に関わることの重要性、労働組合と政治との関係や、投票に行くことの大切さなどをお話しいただきました。

講演後は、青年委員会主催のイベント（ペーパータワー）を行い、3位までの表彰を行いました。

4年ぶりに通常開催となり、イベントも開催でき、大いに盛り上がりました。

青年委員会は夏に大きなイベントを控えていますので、皆さんへ参加協力をお願いし、ユースフォーラムを終了しました。

△円城寺事務局長より挨拶

△松尾事務局長より挨拶

△講演の様子

△学習会後の青年委員会イベントの様子

女性のための全国一斉集中労働相談ホットライン

連合佐賀は、例年6月に開催している「女性のための全国一斉集中労働相談ホットライン」を6日（火）・7日（水）の2日間、連合佐賀事務所にて実施し、連合佐賀役員と組合づくり相談員で対応しました。

テ ー マ　「仕事で悩むあなたを応援（サポート）します」
〔周知方法〕　テレビCM、ラジオCM
〔実　　績〕　5件
〔相談内容〕　①税金制度関係（103万円の壁）　1件
②パワハラ関係　2件
③労務管理について　1件
④定年後の再雇用の賃金について　1件

6月「男女平等月間」

ジェンダー平等・多様性推進セミナー

連合佐賀は、6月10日（土）、マリターレ創世佐賀にて「ジェンダー平等・多様性推進セミナー」を開催し、総勢44名が参加しました。

〈主催者代表挨拶〉

連合佐賀ジェンダー平等・多様性推進委員会 吉田真也委員長

6月「男女平等月間」に開催の今回のセミナーは、情報を共有しながら学習する機会としています。衆議院内閣委員会においてLGBTに関係する法案が審議採択されたが世界と比較しても遅れています。G7広島サミットの首脳声明では、ジェンダーに関する項目が明記されたが、改めて差別は禁止されるべきです。すべての人が互いに支えあえる社会を実現するためにも、差別禁止の趣旨を盛り込んだ法律の制定に向け、国会を注視しながら労働組合におけるジェンダー推進の取り組みを強化しなければなりません。各構成組織のジェンダーの取り組みが前進するようお願いします。

△吉田委員長挨拶

△菅村局長

〈講演①〉連合「ジェンダー平等・多様性推進計画」フェーズ1の概要と構成組織・地方連合会の役割について

〈講師〉連合　ジェンダー平等・多様性推進局　菅村裕子局長

2023年度 連合「男女平等月間」（6月）の目的を踏まえ、連合 菅村局長より「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1の取り組み、「労働組合における男女平等参画」や「職場・社会におけるジェンダー平等の推進」など講演いただき、労働組合として今後取り組むべき運動を共有して学習することができました。

〈講演②〉「職場のハラスメント」を考える
～女性委員会アンケート結果から見える現状と課題～

〈講師〉佐賀県地方自治問題研究所　専任研究員 石田美恵子氏

女性委員会で実施したアンケート結果をもとに、アンケート分析をお願いしている石田氏に講演いただきました。佐賀のジェンダー平等の現状や潜む問題・課題のほか、職場にあるメンター制度の事例報告がされました。

最後は、職場に帰り、現状把握、職場点検を行い、誰もが安心して働ける職場環境の実現に向けて、ともに頑張りましょう！とお話いただきました。

△事例報告 安部さん
女性委員会（電力総連）

△自治研 石田氏

△石隈委員長

〈女性委員会〉2023 組合員（意識）調査アンケート」の取り組みについて

女性委員会　石隈 由紀子委員長

今年度のアンケート取り組みとして「ワークライフバランス」をメインテーマに実施します。皆さんのアンケート協力をお願いしますと呼び掛けられました。

ワークルール検定2023春（初級）実施!

6月11日（日）自治労会館大会議室にてワークルール検定が実施されました。

連合は、ワークルール普及の観点から、ワークルール検定の取り組みを進めています。

佐賀会場での検定は毎年春（基本6月の第2日曜日）に開催され、今年は各産別からの受検者と一般の受検者12名が受検しました。

今年度は、全国的に見ると初級、中級ともに受検者は前年より多かったようですが、佐賀県においては前年より少なく、地方の受検者が減少している傾向にあります。

また、本年度も検定会場での講習はなく、11時から45分の検定を実施しました。

回答については6月12日（月）午前10時にワークルール検定公式ホームページに掲載され、結果については、20問中70％・14問正解以上が合格となり、7月3日（月）の午前10時にワークルール検定公式ホームページに受検番号が掲示されました。

平和行動in沖縄

連合は、6月23日（金）～25日（日）、那覇文化芸術劇場なはーと他にて平和行動ｉｎ沖縄を開催しました。

【2023平和オキナワ集会】

「語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和を実現しよう」をテーマに、全国の構成組織・地方連合会から1,120名が集結して、沖縄の課題解決に向けて取り組んでいくことを確認しました。連合佐賀からは青年委員会３名、構成組織３名、事務局1名の計7名で参加しました。

△芳野連合会長による主催者挨拶

《第一部　基調講演》

山本章子（琉球大学人文社会学部国際法政学科）准教授より「日米地位協定と沖縄」をテーマに講演いただきました。講演では、日米地位協定の性格について、①基地の使用、②訓練や行動範囲、③経費負担、④身体の保護、⑤税制・通関上の優遇措置、⑥生活、などについて在日米軍優遇に関する説明と課題提起がありました。

△山本准教授による基調講演

《第二部　平和式典》

冒頭、沖縄戦で亡くなられた御霊と世界中で起きている戦争や紛争で尊い命を落とされた方々のご冥福をお祈りし、参加者全員で黙とうを行いました。

芳野会長は主催者を代表して「沖縄戦で亡くなられたすべての方々の想いを胸に、本日ご参集の皆さんと、平和の尊さ、戦争の悲惨さを、次の世代にしっかりと語り継ぎ、二度とこのような悲劇を繰り返さないことを、固く誓い合いたいと思う」「ここ沖縄を含めた、南西地域の防衛体制強化に関しては、地政学的リスクも相まって、地域住民の生命・生活に関わる危機感や不安の声が増すばかりだ。加えて、沖縄に偏った基地の実態や日米地位協定の問題も含めて、地域住民との十分な意思疎通をはかりながら、国や自治体が説明責任を果たすことが極めて重要であるにも関わらず、それがなされていないことは大きな問題だ。連合は政府に対して、国民全体の問題として徹底した議論を重ねるとともに、地域の想いに心を寄せる努力を、強く求めていきたいと思う。」と述べられました。

△連合沖縄から連合広島へのピースリレー

次に、東盛連合沖縄会長は「ウクライナの軍事侵攻について、罪もない多くの一般市民が犠牲となり、約800万人の人々が国外での避難を余儀なくされている。同じ過ちを二度と繰り返さないために、沖縄戦の教訓を伝えていかなければならない」と述べられました。

△堀川女性委員長による平和アピール提案

続いて、ご来賓の挨拶、沖縄県選出の国会議員の紹介がありました。

最後に、東盛連合沖縄会長から藤井連合広島会長へとピースフラッグが引き継がれ、堀川連合沖縄女性委員会委員長が平和アピール（案）を読み上げ、満場一致で採択し、集会を終了しました。

【ピースフィールドワーク】

在日米軍基地の実情や南部戦跡を視察・学習する「ピースフィールドワーク」が実施され、469名が参加しました。各所を説明する「ピースガイド」は、連合沖縄の青年委員会および女性委員会に加え、連合大分の青年委員会が担当し、連合佐賀は在日米軍基地コースに参加しました。

△瀬嵩の浜から辺野古飛行場建設現場を望む

△県庁前広場の様子

△瀬嵩の浜から

△連合佐賀の参加メンバー

佐賀労働局雇用環境・均等室への要請行動

連合佐賀は、6月29日（木）男女平等月間の取り組みの一つである佐賀労働局雇用環境・均等室への要請行動を実施しました。

1.連合佐賀代表挨拶　ジェンダー平等・多様性推進委員会 吉田委員長

「新型コロナが5類に移行したが、コロナによって弊害となったところもあり、男女間賃金格差を更に拡大させた。近年、女性活躍が企業の中で重視されており、企業価値を高めるためにも女性の取り組みに力をいれることが必要と考える。働く女性をはじめ、全ての労働者の待遇改善、就業環境の整備にむけて努力をしていきたい。要請については、出来る範囲の中で実現に向け検討をお願いする。」と挨拶されました。

2.佐賀労働局雇用環境・均等室　鈴木室長

「コロナ禍の影響で雇用失業情勢も悪化しており、賃金も低下をしている状況です。その中で、とりわけ女性労働者の非正規労働者が多いと聞いてますが日本の経済のカギになり、女性のスキルアップ、キャリアアップを同時に図る環境を整備することが大切な事と考えます。意見交換よろしくお願いします。」と挨拶いただきました。

3.要請書に対する状況についての説明と意見交換

(1) 雇用創出と生活困窮者への支援について

⇒女性雇用に関する助成金など、企業への周知活動のお願い

女性の正規活用（生活の安定→心のゆとり→地域活動にもつながる）　等

(2) 仕事と育児・介護、不妊治療等が両立できる就業環境の整備について

⇒男性の育児休業取得促進について、分割取得が可能となった。

収入減の不安(育児休業給付金の周知)、職場環境づくり(周りの理解) 等

(3) 女性の活躍とジェンダー平等で多様性を認め合う社会の実現について

⇒職場によって力仕事などから男女平等の難しいところがあり、AIや自動化などを進めていくことも必要。

昨年7月～男女の賃金の差異の公表(301人以上義務、101人以上努力義務)。男女間格差が縮まることが望まれる。等

※要請を通して、働きやすい職場・環境づくりの重要性を共有認識し、今後も連携して取り組みを進めていくことを確認し終了しました。

【要請者】　【ジェンダー平等・多様性推進委員会】吉田委員長、矢ヶ部副委員長

【女性委員会】石隈委員長、城島事務局長、（事務局）東島副事務局長

【対応者】　【労働局 雇用環境・均等室】鈴木室長、井上監理官、平川室長補佐

#毎月5日はれんごうの日

ワークルール ○× クイズ

①学生バイトなら最低賃金を下回る時給で働かせることができる。
②仕事でモノを壊したら全額弁償しなければいけない
③1日3時間労働でも年次有給休暇はとれる
④ほかのスタッフと同じように働いてるのに店長だから残業代が一切支払われない
⑤仕事を辞める時は会社の許可が必要
⑥内定は会社の都合で簡単に取り消しできる

解答

① × 最低賃金は原則すべての労働者に適用
② × 労働者が全額弁償することはない
③ ○ 6ヵ月以上働き、8割以上出勤していればとれる
④ × 名ばかり管理職の可能性、働き方の実態で判断される
⑤ × 退職の自由がある。退職の申し入れから2週間で退職となる
⑥ × 内定、内々定は「始期付き・解約権留保付きの労働契約」が成立したとことなり、安易な取り消しはできない

何問正解できた？ワークルール知識は大事

連合の無料Webマガジン
RENGO ONLINE

RENGO　ONLINE

編集後記

2023春闘は、6月末をもって最終のまとめに入っていく。賃上げは全体的に「未来につながる転換点」となり得る高水準の回答となった。物価の高騰に賃上げは追いついただろうか・・・

佐賀県内では、調査対象組合の3割が妥結に至っていない。この2023春闘で賃上げができなかった組合もあるということだが、引き続き2024春闘で賃上げを行っていくよう努力してほしい。

また、2024春闘に継続させたい。（K）